

令和 6 年度

# 工 事 設 計 書

岩手中部水道企業団

課 長	課長補佐	係 長	設計者	精算者						
着 手 完 了	期 日	自 年 月 日 自 年 月 日 至 令和 7 年 3 月 31 日 至 年 月 日					摘 要	単 独 上段：当初設計 下段：変更設計		
工 期 日 数	日					歩 掛 適 用		： 岩手県令和05年10月水道歩掛(復興歩掛)		
工 事 番 号	第 号					基 礎 単 価 適 用		： 令和06年03月01日付 公共		
						機 械 損 料 適 用		： 令和05年10月01日付 公共機械損料		
施 工 場 所	北上市北工業団地5-52 北上川浄水場					工 種 区 分	： 構造物工事(浄水場等)			
工 事 名	北上川浄水場脱水污泥運搬業務委託(単価契約)					施 工 地 域 区 分	： 補正無し			
設 計 金 額	金 円也					前 金 払 い	： 補正無し			
工 事 概 要	北上川浄水場(北上市)から太平洋セメント株式会社大船渡工場(大船渡市)まで 污泥運搬 1 t 当たりの単価					冬 期 労 務 補 正	： %			
						契 約 保 証 補 正	： 契約保証に係る補正を行わない			



北上川浄水場脱水污泥運搬業務委託（単価契約）

総括表						
費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
工事費	1	式			H00100	
本工事費	1	式			H00200	
運搬業務	1	式			K0003	
合計	1	式			Q00001	

## 本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
運搬業務	1	式			K0003	
脱水污泥運搬（10 t 積）1 t 当たり （1 回当たり排出量 平均重量10 t）	1	t			D0001 単 1 号	
脱水污泥積込1m <sup>3</sup> 当たり	1	m <sup>3</sup>			D0002 単 2 号	
直接工事費計					P0000001	
共通仮設費計	1	式			H03701	
共通仮設費(率化)	1	式			H00803	
共通仮設費率分	1	式			Q04990	
純工事費	1	式			H04600	
現場管理費	1	式			Q04610	
	1	式				

## 本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
工事原価	1	式			H04500	
一般管理費等	1	式			Q04501	
工事価格	1	式			H00400	
消費税等相当額	1	式			Q00401	
合計	1	式			Q00402	

北上川浄水場脱水汚泥運搬業務委託（単価契約）

【 第 1 号 単価表(D0001) 】

脱水汚泥運搬（10 t 積）1 t 当たり（1 回当たり排出量 平均重量10 t）

6 t 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ダンプトラック運転 ロード・デイスル 10t積級		日			S903022-0001	
計					P0000001	
単位当たり					P0000002	

北上川浄水場脱水汚泥運搬業務委託（単価契約）

【 第 2 号 単価表(D0002) 】

脱水汚泥積込1m<sup>3</sup>当たり

500 m3 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
バックホウ運転 加-ラ型 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6)		時間			S901101-0002	
計					P0000001	
単位当たり					P0000002	

北上川浄水場脱水汚泥運搬業務委託  
仕 様 書

この仕様書は、北上川浄水場の排水処理施設廃棄物運搬に係る業務の適正を期するため、当該業務に必要な事項を定めるものとする。

1 基準法令

受託者は当該業務について廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号以下「法」という。）、その他関係諸法を遵守し、適正且つ誠実にこれを履行するものとする。

2 業務期間

当該業務の期間は契約日の翌日から令和7年3月31日までとする。

3 業務対象

当該業務の対象は、岩手中部浄水場の排水処理施設から排出される脱水汚泥。

4 産業廃棄物の種類

業務を委託する品目は、法第2条第4項及び法施行令第2条に定める産業廃棄物品目のうち次の品目とする。

- (1) 産業廃棄物の種類 汚泥
- (2) 産業廃棄物の量 300 t ～ 400 t / 年程度（変動あり）
- (3) 収集運搬の回数 随時
- (4) 一回当たりの排出量 10 t

過去の運搬実績は下記のとおり。

年 度	北上川浄水場
令和3年度	319.9t
令和4年度	320.4t
令和5年度	165.4t

5 業務の範囲

業務の範囲は、収集運搬とする。

6 運搬方法

運搬方法は、車両において行い落下又は飛散等しないようにすること。



## 7 収集先及び運搬先

### (1) 収集先（住所）

北上川浄水場（北上市北工業団地5番52号）

### (2) 運搬先（住所）

太平洋セメント株式会社大船渡工場（大船渡市赤崎町字跡浜21-6）

## 8 収集運搬汚泥量の計量

受託者は、収集運搬汚泥の計量を確認し、manifestoに収集運搬量を記入すること。単位はt（トン）とし、小数点第2位まで表現すること。第3位以下は四捨五入する。

## 9 契約時提出書類

受託者は、契約締結後速やかに次の書類を委託者に提出し、承認を受けなければならない。

(1) 監督官庁の発行した産業廃棄物処理業（運搬）許可証の写し

(2) 収集、運搬設備の構造を明らかにする書類（車検証の写し）

(3) 業務従事者名簿

(4) その他、委託者が必要と認める書類

## 10 manifesto

委託者は収集、運搬、処分の委託にあたりmanifesto（産業廃棄物処理伝票）を交付する。受託者は法律に基づき適切に処理することとする。

## 11 報告書

受託者は月毎の産業廃棄物処理量を定める様式（別紙1）に記入し速やかに提出すること。

## 12 委託料の支払

月毎の支払を原則とする。

## 13 その他

(1) 脱水汚泥の運搬先である太平洋セメント株式会社大船渡工場の規則等について遵守すること。

(2) 収集場所及び運搬先の敷地内並びに運搬ルートの道路等利用者とこれらの近隣関係者等とのトラブルが生じないように十分注意し、安全な運搬に努めること。

- (3) 第三者との間にトラブル（交通事故含む）が生じた場合は、速やかに自らの責任で対処し、必要に応じて関係官庁に通報し、それら一切を書面にて報告（速報としての電話等の口頭やメールは可）すること。
- (4) マニフェスト用紙は、受託者で準備すること。
- (5) その他仕様書に定めのない事項及び詳細については、委託者と協議するものとする。

#### 14 入札金額

入札する金額は、すべての費用を含めた 1 t 当たりの金額とする。

別紙 1

令和 年 月分

### 脱水汚泥運搬業務委託報告書

実施年月日	曜日	量 (t)	排出場所	備考
			北上川浄水場	
			北上川浄水場	
			北上川浄水場	
			北上川浄水場	
			北上川浄水場	
			北上川浄水場	
			北上川浄水場	
			北上川浄水場	
			北上川浄水場	
			北上川浄水場	
合 計				

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

岩手中部水道企業団

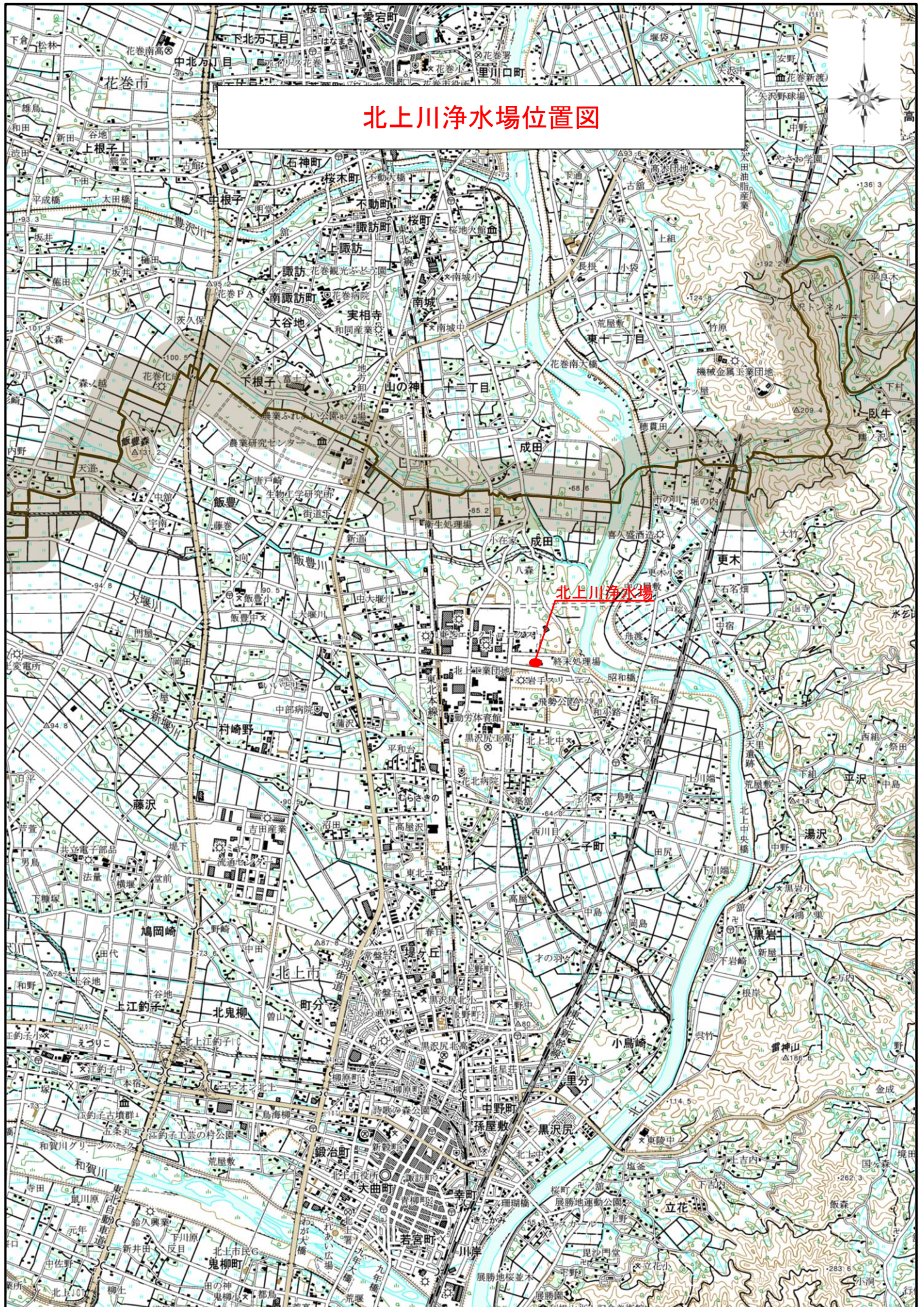
企業長 北上市長 八重樫 浩 文 様

住 所

会 社 名

代表者名

印



# 北上川浄水場位置図